

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業概要	事務事業名	後期高齢者福祉医療費給付事業						担当部	健康福祉部			
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	保険年金課			
	事業期間	平成20年度			～	平成30年度以降			担当係	医療係		
	総合計画 分野別計 画	主目的	3 保健福祉		11 地域医療		5 国民健康保険事業・公費助成医療の適正な運営を図る					
		副目的	13-4									
	予算区分	款	3	項	2	目	3	大	4	中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市福祉給付金支給要綱										
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/>	地域住民組織		<input type="checkbox"/>	一部又は全部委託		
		<input type="checkbox"/>	指定管理・外郭団体			名称:						
		<input type="checkbox"/>	NPO・その他			名称:						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	後期高齢者医療制度に加入する福祉医療受給資格者、ひとり暮らしの者、寝たきり又は認知症等の高齢者に対して、後期高齢者福祉医療費として保険診療自己負担分を助成することにより必要な医療が受けられるようにするとともに経済的負担の軽減を図る。											
内容 (手段)	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入する身体障害者手帳1級～3級を所持する者、精神障害者保健福祉手帳1, 2級を所持する者、ひとり暮らし、寝たきり又は認知症等の高齢者に対して、受給者証を発行し、資格管理を行った。県内医療機関での保険診療自己負担分は、現物給付で、県外医療機関での受診、補装具等の自己負担分は償還払いで医療費の助成を行った。また、柔整、はり・灸等の療養費も同様に助成を行った。福祉医療費の過誤調整や高額療養費との調整を行い、医療費の適正化を図った。 ※後期高齢者医療費給付事業については、ひとり暮らし高齢者の医療費助成以外は、県補助対象事業になる。県補助対象分の医療費自己負担分について、県で1/2、市で1/2を助成する。また、県補助対象分の現物給付分の審査支払手数料について、県で1/2、市が1/2を負担する。											
受益者負担	無	内容										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	197,383	208,723	239,730	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	2,146	2,146	2,146
		その他職員	従事者数	人	0.05	0.10	0.10
			人件費	千円	90	119	332
		費用合計		千円	199,619	210,988	242,208
	対前年比		%		105.6		
財源	一般財源	千円	105,908	115,292	128,707		
	国・県支出金	千円	93,711	95,696	113,501		
	その他財源	千円	0	0	0		

業 績	活動指標	活動指標名		単位	H21	H22	H23
		受診件数	件	目標	—	—	—
				実績	55,588	55,972	
		受給者数	人	目標	—	—	—
				実績	1,900	1,965	
				目標			
			実績				
	成果指標	成果指標名		単位	H21	H22	H23
		受診件数	件	目標	—	—	—
				実績	55,588	55,972	
			目標				
			実績				

事業の自己評価 (一次評価)	事業目的の達成状況	受診件数、受給者数ともに増加している。医療費の自己負担分を助成することにより、経済的負担が軽減され、必要な医療が受けられている。		
	事業を廃止・休止したときの影響	他に同様の事業もないため、事業を廃止すると経済的負担が重くなり必要な医療が受けられなくなる危険性がある。		
	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	療養費や償還払いの審査事務を専門機関に業務委託し、より適正な医療費助成が必要である。また、入力作業も委託することにより効率的に事務がすすめられる事から改善が必要と判断した。		
	今後の事業の方向性 (今後の取組み・改善計画等)	平成23年度から柔整、鍼灸等療養費や償還払いの申請の審査事務を専門機関に業務委託し、より適正な医療費の助成を図る。		

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	一次評価のとおり		